



ICGN

International Corporate Governance Network



皆様、こんにちは。日比野でございます。本日は貴重な機会を頂き、ありがとうございます。

経団連と ICGN はこれまで様々な連携を進めてきました。2019年の ICGN 年次総会では、ケリー・ワリング CEO と対談の機会を頂きました。また、それに先駆けて、ICGN と経団連は、コーポレートガバナンス強化や企業と投資家の建設的対話の促進に向けて協力・連携することを確認する覚書を締結しています。改めて ICGN の皆様のリーダーシップに感謝いたします。

コーポレートガバナンス改革の目的は、企業の持続的な成長及び中長期的な価値向上です。近年では同時に、サステナブルな資本主義を確立する役割が企業に求められております。こうした中、経団連、日本企業がどのように取り組んでいるか、お話したいと思います。

2019年の米国ビジネス・ラウンドテーブルの宣言をはじめ、あらゆるステークホルダーを重視するステークホルダー資本主義の考え方が世界で急速に広まっています。経団連では、30年前の1991年に「企業行動憲章」を策定し、企業は広く社会全体にとって有用な存在であるべきとの考えを示しました。2004年以降、持続可能な社会への貢献という考えを盛り込み、2017年の改訂では、企業はサステナブルな社会の実現をリードすべきと位置付けています。

また2015年以降、革新技術を最大限活用することで、経済発展と社会的課題の解決を両立させるコンセプト、「Society 5.0 for SDGs」を打ち出しています。昨年は、このコンセプトの実現に向けて





「。新成長戦略」を公表し、生活者、働き手、地域社会、国際社会、自然環境という5つのステークホルダーを起点に、価値協創に向けたアクションを提示しました。

経団連は、Society 5.0の実現を通じたサステナブルな社会の構築を大きな成長機会と捉えています。東京大学や GPIF と行った共同研究の試算では、Society 5.0の実現により、2030年時点で日本のGDPを250兆円押上げる効果があるとの結果が得られております。次世代ヘルスケアやスマートモビリティなど、日本企業もサステナブルな社会構築に向けたイノベーションの創出、即ちサステナブル・イノベーションに取り組んでいます。

サステナブル“ゴールズ”を実現するための“イノベーション”の促進には、投資家の“インベストメント”による後押しが不可欠です。経団連、東京大学、GPIFは共同で、ESG投資を進化させることによるSociety 5.0の実現、そしてSDGsの達成へ、という流れの創造を提唱しています。

大和証券グループでは、ダイワ Society 5.0 関連株ファンドの組成などを通じ、投資の促進に取り組んでいます。

本日もご参加の投資家の皆様にも、SDGs達成に向けたESG投資の拡大により、サステナブル・イノベーションをご支援頂きたいと思っております。

サステナブルな資本主義への取組を企業が一層進めるためには、多様な人々の視点をガバナンスにも生かすことが重要です。経団連は3月に、“#HereWeGo203030”というイニシアティブを立ち上げました。



先ほどご紹介した「。新成長戦略」に掲げる、2030年までに役員に占める女性比率を30%以上に、という目標実現に向けたモメンタムの形成を図ることが狙いです。英国発のイニシアティブである30%クラブ・ジャパンなどとも連携し、企業のダイバーシティ&インクルージョンの取組みを後押しして参ります。

大和証券グループもこれらの活動に全面的に賛同しています。本年6月の当社の株主総会では、新たに1名の女性取締役を選任し、女性取締役は社内2名、社外2名の4名となり、女性取締役比率は30%に迫る28.6%となりました。

サステナブルな社会の構築に向けて、2050年カーボンニュートラルの実現は重要な要素となります。気候変動に対しては、今般、経団連として長年取り組んでいる「低炭素社会実行計画」を「カーボンニュートラル行動計画」と改め、取組みを強化していきます。また、ネットゼロ・エミッション技術やトランジション技術の開発等を促進する「チャレンジ・ゼロ」というイニシアティブを推進しており、本年6月時点で事例数は390に達しています。

大和証券グループでは、グリーンボンドの引受など、金融・資本市場を通じた、カーボンニュートラル実現への貢献に取り組んでいます。7月には大和アセットマネジメントにおいて、脱炭素社会実現に貢献する優れた技術を持つ企業に投資する投資信託「脱炭素テクノロジー株式ファンド」を設定しました。さらに、本ファンドの信託報酬の一部を、NPOを通じて植樹活動に寄付する取組も行って参ります。

今般、コーポレートガバナンス・コード等の再改訂が行われました



ICGN

International Corporate Governance Network



が、これを機に投資家と企業との建設的な対話を通じた「実質」を伴うガバナンス改革を進める必要があります。コーポレートガバナンスの重要性には誰も異論はありませんが、企業の成長の源泉は、ガバナンスの形ではなく、経営者のスピリッツやアントレプレナーシップです。そうした成長のエンジンを正しくサポートし、企業のサステナブルな成長に繋げる体制の構築が重要です。日本企業も独立社外取締役の数・質の充実を図るなど、取締役会のあり方等について、各社にとって最適な形を主体的に追求しています。

こうした取り組みを後押しする観点から、経団連では、改訂されたコードの実施にあたり、次の3点を主張しています。

1つ目は、プリンシプルベース・アプローチ及びコンプライ・オア・エクスプレインの徹底です。各企業が自らの価値向上に最も資する形で適用することがコードの基本であり、この仕組みを機能させるためには、企業と投資家の建設的な対話が必要です。企業側には、開示の充実と創意工夫により、主体的に対話に臨むこと、投資家側には、一律的・形式的な判断ではなく、中長期的な視点に立脚した投資判断を示すことが求められると考えます。

2つ目は、コードの改訂内容が企業価値向上にどのような成果をもたらし、逆にどのような成果が得られていないのか、それらの要因等について検証することです。

3つ目は、改訂後のコードの実施・運用局面における様々な課題や疑問に対する、当局による丁寧なフォローアップです。企業、投資家、当局が、こうした観点からそれぞれ取り組むことにより、わが国企業の中長期的な価値向上に資するガバナンス改革が進むと期待しています。





**ICGN**

International Corporate Governance Network



経団連としては今後とも、Society 5.0 for SDGs の実現、サステナブルな資本主義の構築に向け、ステークホルダーとの対話を通じ、価値の協創を図って参る所存です。ご清聴ありがとうございました。

以 上

